

岩手県が発行する「グリーン/ブルーボンド」への投資について

町では、岩手県が発行する「グリーン/ブルーボンド」（以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

「グリーン/ブルーボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクト（「グリーン適格プロジェクト」）及び「グリーン適格プロジェクト」のうち特に海洋資源・生態系の保護等に資するプロジェクト（「ブルー適格プロジェクト」）に充当先を限定した資金調達のために発行される債券のことです。

本債券のフレームワークは、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2021」及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版」等への適合性について、株式会社日本格付研究所から認証を受けており、最上位である「Green1 (F)」及び「Blue1 (F)」の評価を取得しております。

本債券の発行による調達資金は、岩手県内におけるGX（グリーントランスフォーメーション）の推進による地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指す取り組みの実施とともに、東日本大震災津波で被災した三陸海岸における海洋と沿岸の保全強化等に資する事業（下表）に充当されます。

グリーンボンド原則 事業区分	グリーン適格プロジェクト
再生可能エネルギー	■ 太陽光発電関連設備の導入
エネルギー効率	■ 県有施設における <ul style="list-style-type: none"> ● 高効率空調設備の導入 ● 高効率照明の導入 ● その他高効率設備（ポンプ機・キュービクル等）の導入 ■ 信号機のLED化
汚染防止及び抑制	■ 県境不法投棄現場環境再生事業 ■ 大気汚染監視設備整備事業
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	■ 国定公園・自然公園等施設整備事業
クリーン輸送	■ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入 ■ 充電設備等の導入
気候変動への適応	■ 河川改修事業 ■ 道路環境改善事業（無電柱化・排水性、透水性舗装への改良） ■ 砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業

グリーンボンド原則 事業区分	ブルー適格プロジェクト
汚染防止及び抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 流域下水道事業 ■ 漁業集落における排水施設の整備
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 藻場整備 ■ 漁場内のガレキ撤去 ■ 高度衛生管理に対応した漁港施設の整備 ■ 水産高校実習船の整備 ■ 水産技術研究施設の設備整備・修繕 ■ 林道の開設・改良 ■ 水源涵養のため、荒廃森林を整備
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理 気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防波堤、護岸等の整備

町は、本債券をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

岩泉町長 中 居 健 一

〈本債券の概要〉

銘 柄	岩手県令和 5 年度第 1 回公募公債（グリーンボンド・5 年）
年 限	5 年
県発行額	50 億円
発行日	令和 5 年 7 月 25 日